

「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

1 これまでの検討経過及び中間報告の目的

(1) これまでの検討経過

- 令和5（2023）年5月に策定した「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）において、新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」等を示すとともに、開設候補地として「生田緑地ばら苑隣接区域」を選定した。
- 現在は、基本構想を踏まえ、より具体的な事業内容や必要な機能、想定施設規模、開設地等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」）について、「川崎市総合計画 第3期実施計画」期間中（令和7（2025）年度まで）を**目途として、策定に向けた取組を進めている。**

(2) 基本構想策定以降の主な取組

- 基本構想策定以降、新たなミュージアムの整備に向け、庁内外の関係主体との協議・調整のほか、「新たなミュージアムに関する基本計画懇談会」（以下「懇談会」という。）での意見聴取や、市民ミーティング（ワークショップ）、市民アンケート、オープンハウス型説明会など様々な手法により、**市民とも対話を重ね、協働しながら取組を進めている。（右表参照）**

(3) 中間報告の目的

- 本中間報告は、基本計画策定に向けて様々な市民協働の取組を展開していることから、**現時点でのその取りまとめ内容や新たなミュージアムの諸室イメージ・想定施設規模をはじめ、開設地決定に向けた取組等について市民の皆様に進捗報告を行うこと、生田緑地ビジョンの改定などの関連計画の内容・進捗と整合性を図ること及び基本計画策定までの具体的なスケジュールを示すこと**を目的として行う。
- 本中間報告を踏まえ、引き続き懇談会やワークショップ等を通じて議論・検討を深め、**基本計画策定に向けた取組を進めていく。**

◆ 基本構想公表から現在までの主な取組

年月	主な取組
R5.6	・ 基本構想公表（文教委員会報告）
R5.7	・ 基本構想説明会開催（計3回開催）
R5.8	・ 小田急電鉄と「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を締結 ・ 第1回基本計画懇談会開催
R5.9	・ オープンハウス型説明会開催（R5.11まで計10回開催）
R5.10	・ 「ミュージアム・市民ミーティング」（ワークショップ）開催（計3回開催）
R5.11	・ 「ミュージアム・市民アンケート」（Webアンケート）実施 ・ 第2回基本計画懇談会開催 ・ 小田急電鉄と「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」を締結
R6.1	・ 「ミュージアム・市民アンケート」（Webアンケート）結果報告書公表 ・ 第3回基本計画懇談会開催

2 懇談会及び市民協働の取組

(1) 懇談会での検討

- 懇談会は、博物館、美術館、まちづくり、文化政策等の専門知識を持った委員のほか、公募市民委員にも参加いただき、これまで3回開催した。基本計画の策定に向けて、令和6年度にも2回の開催を予定している。（懇談会は有識者委員6名、公募市民委員2名の計8名で構成）

回数（開催日）	主な意見（欠席委員に対する個別ヒアリングの内容も含む）
第1回（R5.8.21）	【意見交換テーマ】①基本計画策定に向けた取組の方向性について ②基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）について <ul style="list-style-type: none">新たなミュージアムの機能の中では、「<u>共創</u>」や「<u>エンゲージメント</u>」、「<u>アクセシビリティ</u>」を考慮する必要がある。「<u>拠点施設</u>」ができるまでにいろいろな事業をやっていくことが重要。「まちなかミュージアム」やデジタル技術を使って、どのようにソフトを充実していくのかが今後問われてくる。「<u>まちなかミュージアム</u>」の運営に市民が積極的に関わり、それが「<u>拠点施設</u>」の運営にも貢献するような流れができるとうい。修復はこのミュージアムの独自性となるので、きちんと残していけるとよい。「<u>拠点施設</u>」と「<u>まちなかミュージアム</u>」を永続的なものとするためには、<u>開館前から準備しなければいけない</u>。先行的な準備が必要なものをあらかじめ整理する必要がある。
第2回（R5.11.7）	【意見交換テーマ】①新たなミュージアムの活動で踏まえるべき社会的要請及び対応方法について ②「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の考え方について <ul style="list-style-type: none">現在は「<u>市民とのシェア</u>」や「<u>市民参加型</u>」の視点が重要だが、新たなミュージアムの機能にある「<u>地域貢献</u>」という言葉は「<u>市民参加</u>」とは逆のベクトルだと思う。「まちなかミュージアム」の活動では、「<u>拠点施設</u>」に行ってみたくて思ってもらえるような取組も必要。小中学校への出張プログラムの活用が効果的ではないか。開館に向けた中間段階でのソフト事業を実施する中で、各事業を検証することで、現実的な「まちなかミュージアム」の役割分担が見えてくると思う。「市民のところに出向く」というミュージアム主体の考え方ではなく、<u>コミュニティエンゲージメントなどの考え方が重要になってくるのではないか。</u>
第3回（R6.1.19）	【意見交換テーマ】①新たなミュージアムにおける事業活動について ②新たなミュージアムの施設整備について <ul style="list-style-type: none">多様な層の市民に来館してもらえることが大切であり、<u>特にミュージアムに来たことがない人にはじめの一歩を踏み出してもらえるような取組が重要。</u><u>ミュージアムを「市民とともに創る」という視点が大事。</u>市民が来館者としてだけでなく、ミュージアムに関わる当事者としての意識を持てるような仕組みを検討してほしい。「<u>拠点施設</u>」の整備については、施設内の諸室構成だけでなく、<u>市民がふらっと立ち寄ることができるようなパブリックスペースのあり方についても館内外で考える必要がある。</u>生田緑地に開設する場合は、<u>生田緑地内の他のミュージアムと連携して「ミュージアム・クラスター」を形成していくことが重要</u>であり、その実現に向けた早期の検討も必要。

「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について (中間報告)

(2) 市民協働の取組(ワークショップ等)

① ミュージアム・市民ミーティング(ワークショップ)の実施状況及び結果分析

- ・ 新たなミュージアムの検討において、より具体的なミュージアム像を市民と協働して創りあげていくべく、地域や市民活動の視点にも着目し、市民とともに新たなミュージアムを考える取組として「ミュージアム・市民ミーティング」(ワークショップ)を令和5(2023)年10月に計3回実施した。
- ・ 1回目のワークショップでは、これまでの市民ミュージアムや一般的な博物館、美術館のイメージに捉われず、「どんなミュージアムなら楽しいか」「どんなミュージアムなら行ってみたいか」「他の分野と連携するとどんな活動ができるか」など、自由な発想で新たなミュージアムを考える機会とした。⇒ 分析方法：班ごとに行った発表の内容をもとに、地域ごとに求めるミュージアム像に傾向があるかを確認。
- ・ 2、3回目のワークショップでは、冒頭で市民ミュージアムのこれまでの活動や収蔵品の状況などの基礎情報を参加者と共有したうえで、現在川崎にはどんな課題があり、新しいミュージアムがどんな施設であればその課題を解決していくことができるかということを具体的に考える機会とした。⇒ 分析方法：質的分析(QDA)(議事録作成→オープンコーディング→焦点化・概念化)を実施。

◆ ミュージアム・市民ミーティング各回の概要

第1回(10月7日(土)開催)

実施内容：「あったらいいな！」と感じている未来の市民ミュージアムを市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。

参加者：21名(川崎区幸区・3名/中原区宮前区高津区・6名/多摩区麻生区・8名、市外在住4名)

実施スタイル：ワールドカフェ方式を採用したワークショップ。居住エリアで5グループを結成。

ワークショップで出された新しいミュージアムのキャッチコピーの一例

- ▶ 「なないろミュージアム、7区巡る、繋がる、近づく」
- ▶ 「川崎市もそれ以外の人でも川崎を知って好きになる、人に優しい川崎市市民ミュージアム」
- ▶ 「川崎市市民ミュージアムさん道」



第2回(10月21日(土)開催)

実施内容：新たなミュージアムへの期待や未来のミュージアム像を川崎市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。

参加者：18名(歴史文化・4名/ミュージアム関連・6名/クリエイター・4名/その他・4名)

実施スタイル：グループワークを採用したワークショップ興味関心に応じて4グループを結成し3回のセッションを実施。

WSで出された各グループのアイデアの一例

- ・「魅力的なソフトコンテンツを常に更新し続けるミュージアム」であってほしい。
- ・通勤、通学の延長で出席、出勤扱いになるような「ミュージアムに行く」という仕組み作りができるといい。
- ・「川崎市のミュージアムでは素晴らしい養成を行っている。川崎市に移り住もう」と思われるくらい魅力あるミュージアムのシステムを持つべき。
- ・「社会課題解決のハブになる」ということが一番重要だと思う。



第3回(10月28日(土)開催)

実施内容：新たなミュージアムへの期待や未来のミュージアム像を川崎市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。

参加者：17名(歴史文化・3名/街づくり・4名/アート・4名/専修大学・5名/見学・1名)

実施スタイル：グループワークを採用したワークショップ。興味関心に応じて4グループを結成し3回のセッションを実施。

WSで出された各グループのアイデアの一例

- ・キーワードとして「行きつけのミュージアム」。未来に向けて、子どもが自由に過ごすことができる寛容な場所として存在していけるといい。
- ・市民みんなが応援したくなるミュージアムになるといい。「育つ」ミュージアムとして周辺環境の緑地や、集う人が共に育つ場所になるイメージ。
- ・名称を工夫するなど、気軽に来ることができる場所にしていけるといいのでは。
- ・駅からスタートするミュージアムなど、+αの機能を持たせてこれまでとは違う層へアピールしていく。



■ 分析結果概要

- ・ 川崎区・幸区チームでは、既存の発想を打ち破り、世界に発信できるミュージアムとなって欲しいという、インパクト重視のアイデアが多く、中原区・高津区・宮前区チームでは、「川崎市内外から多様な人が集い、川崎を好きになるきっかけを与える」、「あらゆる人が参加してつながる」、「地域とつながる」という、コミュニティにおけるハブ機能重視のアイデアが多く、多摩区・麻生区チームでは、駅周辺からミュージアムまでの動線の整備や直行バスの運行、市南部からの呼び込みの必要性などアクセス重視のアイデアが特徴として見られた。
- ・ 3チームの意見に共通する要素としては、川崎をひとつにつなげるような、「川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム」像が求められているといえる。

■ 分析結果概要

- ・ 発話内容の分析の結果、発話の全体像を大きく次の7つのカテゴリに整理した(①～⑦は発話数が多い順)。
①社会的役割や取り組むべき活動 ②魅力的な展示演出 ③立地特性の認識 ④想定来場者像 ⑤広報・情報発信 ⑥周辺環境との調和 ⑦魅力的な建築
- ・ 上のカテゴリの中でも、「①社会的役割や取り組むべき活動」については、第2回、第3回ともに活発に意見が出されており、特に「市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出」(市民協働型の取組)、「人材の育成や獲得」について多くの意見があったことから、これらの点については基本計画や管理運営計画等で具体的な方策を検討していく必要がある。
- ・ 「②魅力的な展示演出」については、「見せるだけではなく、飽きさせない展示手法の実践」が求められる傾向にあり、展示会の企画段階からの市民参加の可能性について今後検討していくべきといえる。また、「修復・再生」という視点が川崎市ならではの切り口になるのではないかと意見も一定数出されており、新たなミュージアムの特徴として市民目線からもその取り上げ方が注視されている。
- ・ 開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」を踏まえた「③立地特性の認識」としては、「交通アクセスの改善」、「周辺エリアと一体化した魅力の向上」、「新たなミュージアムまでの動線の魅力の向上」、「広域的な施設連携」といった新たなミュージアムの整備にあたって今後具体的な対応・改善が求められる課題が提示された。

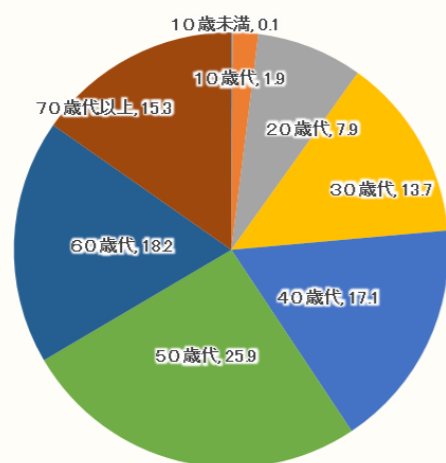
「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について (中間報告)

② ミュージアム・市民アンケート (Webアンケート) の実施状況及び結果分析

- より多くの市民から新たなミュージアムの整備に向けた取組について意見を伺うため、WEBアンケートを実施 (実施期間：令和5 (2023) 年11月1日～14日)。新たなミュージアムの方向性である「地域や社会の貢献を図るミュージアム/市民に身近なミュージアム/誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図るミュージアム」に求められる要素を、文化芸術に対する市民の意識や関心別に調査した。
- 回答集計にあたっては、普段ミュージアムの活動や文化芸術に興味・関心がない層からも幅広く回答を集めるため、チラシ等による広報のほか、アンケート会社に登録されているモニターの方へ直接通知を行う方法も併用して実施した。

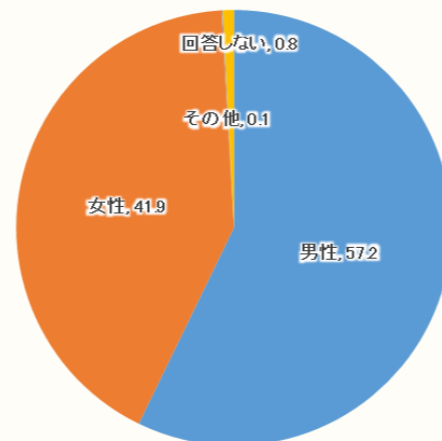
集計結果概要 (回答者数：1,635人 (回答方法による内訳 ①QRコードまたはHPからの回答：235人、②モニター回答：1,400人))

① 年齢別



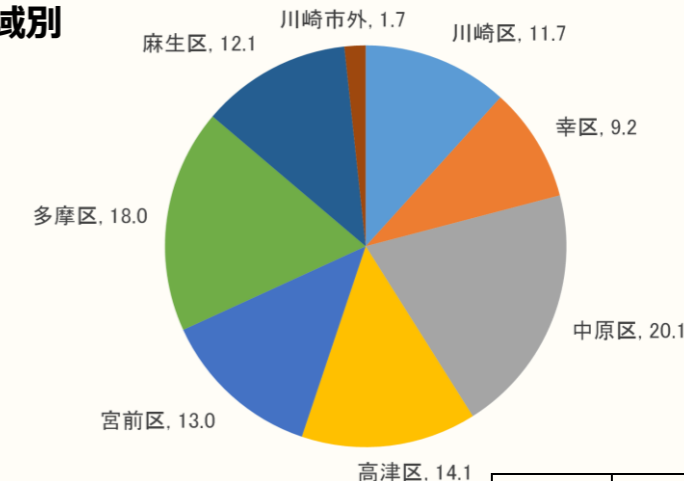
全体		回答数	%
全体		1635	100.0
1	10歳未満	1	0.1
2	10歳代	31	1.9
3	20歳代	129	7.9
4	30歳代	224	13.7
5	40歳代	279	17.1
6	50歳代	423	25.9
7	60歳代	298	18.2
8	70歳代以上	250	15.3

② 性別



全体		回答数	%
全体		1635	100.0
1	男性	935	57.2
2	女性	685	41.9
3	その他	2	0.1
4	回答しない	13	0.8

③ 居住区域別



全体		回答数	%
全体		1635	100.0
1	川崎区	191	11.7
2	幸区	151	9.2
3	中原区	329	20.1
4	高津区	231	14.1
5	宮前区	213	13.0
6	多摩区	294	18.0
7	麻生区	198	12.1
8	川崎市外	28	1.7

《分析結果概要》

Q 新たなミュージアムにとって重要な機能は？
「収集保存」(38.8%) 「教育普及」(35.8%)
 「調査研究」「展示公開」「交流創出」「人材育成」(25%前後)
 「資料修復」と「地域貢献」(20%弱)
 ⇒ 「収集保存」は、博物館、美術館や文化芸術に関心のない層の回答比率も高い。

Q 新たなミュージアムの活動で力を入れるべき対象年齢層は？
「中高生」(50.8%) 「小学生」(45.0%)
「大人」(40.9%) 「若者」(38.9%)
 ⇒ 「小学生」「中高生」の回答比率は、博物館、美術館や文化芸術への関心、普段から行っている活動の有無に関わらず高い。

Q 「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地としている新たなミュージアムに期待することは？
「生田緑地内の施設連携や回遊性向上」(28.4%)、「駅からのアクセス性の向上」(25.7%)、「カフェやレストラン等の併設」(22.1%)の回答比率が高い。
 ⇒ 年齢・子どもの有無、居住区により回答比率に違いが見られ、「生田緑地内の施設の連携や回遊性の向上」は年齢が高くなるほど高く、「駅からのアクセス性の向上」は高齢層と30歳代が高い。
 「カフェやレストラン等の併設」は年齢による回答比率の大きな違いは見られない。

Q 新たなミュージアムにあるとよいプログラムは？
「自分のペースで鑑賞できるプログラム」(42.6%)
「体験型のプログラム」(39.1%)
 の回答比率が高い。
 ⇒ 「体験型のプログラム」の回答比率は年齢・性別を問わず高く、子どものいる人の回答比率も高い。

Q 新たなミュージアムが育成や活動支援に力を入れるべき対象は？
「文化財やその継承に関心がある人たち」(44.8%)
「地域や社会に貢献してみたいと考える人たち」(42.1%)
「若手アーティストやアーティストを目指す人たち」(39.0%)
 の回答比率が高い。
 ⇒ 上記のような文化芸術や地域貢献に意欲や関心のある市民を対象とすべきという回答比率が高く、回答者の年齢により、その具体の対象には違いがあった。

Q 新たなミュージアムにあるとよい交流の機会とは？
「展示物に触れるなど、様々な体験・体感の機会を他の鑑賞者と共有できる機会」(42.8%)
「地域の郷土史や生活習慣等を地域の人や研究会の方々から子供をはじめとした様々な世代に伝え、ともに学ぶことができる機会」(35.4%)
 の回答比率が高い。
 ⇒ 上記のような「体験の共有や世代を超えた交流」の回答比率が、年齢のほか、博物館、美術館の利用頻度やそれらに対する関心の有無、普段から行っている活動の有無に関わらず高い。

Q 新たなミュージアムが取り組むべき地域・社会貢献は？
「歴史や文化を活用したまちづくり」(43.1%)
「地域の魅力の発信」(39.3%) 「地域の自然や環境保全活動」(36.2%)
 の回答比率が高い。
 ⇒ 上記の回答は、年齢が高くなるほど回答比率が高くなる傾向にあった。

「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

③ 区民祭等におけるオープンハウス型説明会の実施状況及び結果分析

- 基本構想の内容や被災収蔵品レスキューの状況を中心に、新たなミュージアムの整備に向けた取組について市民の皆様幅広く周知・広報を行うとともに、「新たなミュージアムに期待すること」について意見を伺うため、各区で開催している区民祭等のイベントに出店し、オープンハウス型説明会を実施した。（計10回開催）
- 「新たなミュージアムに期待すること」については、シール投票形式（選択肢全19項目、1人最大3票）で実施し、投票者には市民ミュージアムオリジナル缶バッジをプレゼントし、新たなミュージアムへの興味・関心を持っていただけるような工夫も行った結果、4,945票もの投票をいただいた。
- 投票者は小さな子供連れのファミリー層が多くを占めたことから、投票内訳にもその傾向が現れていると考えられるが、**上位3項目は①子どもも過ごせる施設（1,007票）、②カフェやレストラン等の併設（772票）、③駅からのアクセス性の向上（553票）**であり、**事業面よりも施設整備面に関する期待が多く寄せられる結果となった。**（「ミュージアム・市民アンケート」（Webアンケート）での同設問に対する回答内訳の上位3項目は、①生田緑地内の施設の連携や回遊性の向上（465票）、②駅からのアクセス性の向上（421票）、③カフェやレストラン等の併設（361票）となっており、カフェやレストランの併設、駅からのアクセス性の向上は幅広い層から期待されているといえる。）

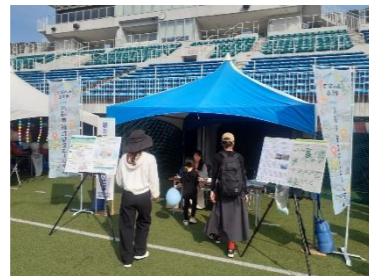
◆ オープンハウス型説明会開催概要

出店日	イベント名（出店場所）	シール投票数	投票内訳（上位3項目）
R5.9.30	お月見フェスタ（生田緑地）	331	①子どもも過ごせる施設（74票）、②カフェやレストラン等の併設（61票）、③触ったり、体験・対話しながら鑑賞できる仕掛けづくり（34票）
R5.10.8	あさお区民まつり（新百合21ホール）	287	①子どもも過ごせる施設（59票）、②駅からのアクセス性の向上（38票）、③カフェやレストラン等の併設（34票）
R5.10.15	なかはら“ゆめ”区民祭（等々力緑地）	490	①カフェやレストラン等の併設（64票）、②子どもも過ごせる施設（63票）、③駅からのアクセス性の向上（43票）
R5.10.15	宮前区民祭（宮前区役所）	445	①カフェやレストラン等の併設（96票）、②子どもも過ごせる施設（87票）、③駅からのアクセス性の向上（42票）
R5.10.21	多摩区民祭（生田緑地）	455	①カフェやレストラン等の併設（69票）、②子どもも過ごせる施設（63票）、②駅からのアクセス性の向上（63票）
R5.10.22	幸区民祭（幸区役所）	537	①子どもも過ごせる施設（109票）、②駅からのアクセス性の向上（85票）、③カフェやレストラン等の併設（74票）
R5.11.3～5	かわさき市民祭り（富士通スタジアム川崎）	1,928	①子どもも過ごせる施設（465票）、②カフェやレストラン等の併設（302票）、③駅からのアクセス性の向上（212票）
R5.11.12	ミライノバハレの日（登戸駅周辺）	472	①子どもも過ごせる施設（87票）、②カフェやレストラン等の併設（72票）、③駅からのアクセス性の向上（51票）
シール投票合計数		4,945	①子どもも過ごせる施設（1,007票）、②カフェやレストラン等の併設（772票）、③駅からのアクセス性の向上（553票）

◆ 開催写真



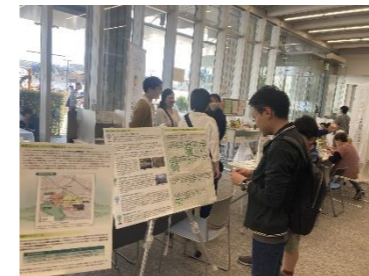
出店ブース（お月見フェスタ）



出店ブース（かわさき市民祭り）



シール投票の様子（かわさき市民祭り）



シール投票の様子（幸区民祭）



シール投票の様子（中原区民祭）



投票者へのプレゼント（缶バッジ）

④ 市民協働の現況のまとめ

- 「ミュージアム・市民ミーティング」（市民ワークショップ）では、川崎をひとつにつなげるような、「**川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム**」像が市内全域に共通する意見として挙げられており、期待することとしては、「**市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出**」、「**人材の育成や獲得**」に多くの期待が寄せられていることが把握できた。また、ミュージアムの中心的な機能の一つである展示については、「**見せるだけではない、飽きさせない展示手法の実践**」を求める意見が多く見られたことから、市民ミュージアムが現在趣向を凝らして実施している出張事業やオンライン事業を踏まえながら、事業の具体化に向けて検討を進める必要がある。
- 「ミュージアム・市民アンケート」（Webアンケート）では、新たなミュージアムの機能として「収集保存」、「教育普及」が多くの回答者から重要と考えられていることから、**新たなミュージアムで取り扱う分野や資料収集の考え方について、基本計画において一定の方向性を示すことができるよう検討を進める**とともに、基本構想で示したとおり、社会教育施設として事業展開にあたって教育普及を念頭に置いた取組が実践できるよう、近年他館で取り組まれている「ラーニング事業」などを参考に、**市民とミュージアムが協働して創り出すことができる「学び」の機会について、検討を進めていく**。また、アンケートと併せてオープンハウス型説明会結果も踏まえ、今後、市民意見を踏まえて事業内容の具体化を図っていくとともに、ターゲット層を意識した取組の展開や、歴史・文化を活用したまちづくりや地域の魅力の発信、誰もが居心地が良いと感じられるような空間づくりなどについての検討も進めていく。
- これまで実施してきた市民協働の取組については、令和6（2024）年3月開催予定の第4回ミュージアム・市民ミーティングでも紹介するなど、市民と共有しながら基本計画以降の取組においても活用していく。

「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

3 市民ミュージアムの活動における現状・課題、社会的要請・変化等

(1) 市民ミュージアムの活動における現状・課題等

- 市民ミュージアムが抱えていた課題については、「基本的な考え方」において被災を踏まえた大局的な項目（①社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考、②雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討、③洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応）は示していたものの、事務・事業レベルでの細かな現状・課題の把握までには至っていなかったため、**新たなミュージアムの事業内容等を検討するにあたり、改めて市民ミュージアムのこれまでの活動等について、現場で働く学芸員へのヒアリングなどを通じて振り返り、今後の検討において念頭に置くべき現状や課題（被災後に生じたものを含む）を次のとおり整理した。**

分類	主な現状・課題等
① 収集、保管、調査研究、修復	<ul style="list-style-type: none"> 博物館資料は、工業化、都市化が進んだ時期以降の資料は、地域、時代によってかなり手薄な部分がある。急激な都市化の進展が本市の大きな特徴であることから、今後は、これまでの収集の考え方も継承しながら、この時期に係る資料の収集及び調査研究を重点的に進めていく必要がある。【博物館分野】 美術館資料は、本市ゆかりの作家などの美術作品をはじめ、グラフィック、写真、漫画、映画等、人々の生活にかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきた「複製芸術」を収集してきたが、技術の進歩や表現手法、価値観の多様化等を踏まえると、従来の方針による収集では社会状況を的確に反映した作品等を収集することが難しいため、レスキュー状況も鑑みながら、新たな収集方針を検討する必要がある。【美術館分野】 収蔵品の効率的・効果的な収集・保管や柔軟な活用が図れるよう、現行のデータベースに博物館、美術館それぞれの分野をつなぐ横断的な項目を追加し、一層の充実を図る必要がある。【共通】 被災収蔵品の効果的・効率的なレスキュー作業の実施と持続可能なレスキュー体制の構築及びノウハウの継承を進める必要がある。【共通】
② 展示、教育普及、人材育成、地域連携等	<ul style="list-style-type: none"> 博物館分野、美術館分野を融合した企画展については、準備に時間を要し、集客は上がる一方で頻繁に開催することが困難であったため、効率的・効果的な企画運営の手法を検討する必要がある。「デザイン」など両分野を横断するキーワードやテーマの設定を意識することが重要といえる。【共通】 教育普及の社会科教育推進事業は、現在取り組んでいる出張プログラムや貸出キットの配布のほかに、複数のアプローチ手法を検討する必要がある。【博物館分野】 医療や福祉など、文化芸術以外の他の分野と連携した形での地域貢献は実績が少ないため、単発の講演会・イベントや一部の分野における連携だけでなく、今後、ミュージアム全体として、継続的かつ多様な分野・主体との交流・連携が求められる。【共通】 他館との比較結果を踏まえた実習等の受入人数の拡大や、社会環境の変化に応じた新たな人材育成プログラムの充実を検討する必要がある。【共通】 様々なワークショップ・体験プログラムの実施件数が被災前でも他館と比較してやや少ない傾向にあったため、「まちなかミュージアム」の展開も見据え、レプリカの作成やデジタル化などの検討や実施件数や実施場所の見直しなど、より市民に身近に感じてもらえるアプローチを考えていく必要がある。【共通】

(2) 文化芸術に係る社会的要請・変化等

- 市民ミュージアムの開館から30年以上が経過し、時代の推移に伴い文化芸術を取り巻く状況も変化しており、法改正等を通じてミュージアムが社会から求められる役割等も次のとおり多様化してきている。

法律、計画名等	ミュージアムに求められる役割等（努力義務含む）
ICOM（国際博物館会議）による博物館定義（R4.8）	「（略）博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」
改正博物館法（R5.4.1施行）	①博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開 ②学芸員その他の博物館人材の養成及び研修 ③他の博物館等との連携 ④地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むこと
文化芸術基本法（H29.6.23施行）	①文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること ②等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備 ③観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携
障害者文化芸術活動推進法（H30.6.13施行）	①文化芸術の鑑賞の機会の拡大 ②文化芸術の創造の機会の拡大 ③文化芸術の作品等の発表の機会の確保 ④文化芸術活動を通じた交流の促進 ⑤人材の育成等
文化観光推進法（R2.5.1施行）	①観光旅客が文化についての理解を深めることに資するような解説・紹介 ②文化観光推進との連携
文化芸術推進基本計画（第2期）（R5.3.24閣議決定）	①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進 ②文化資源の保存と活用の一層の促進 ③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの養成 ④多様性を尊重した文化芸術の振興 ⑤デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
文化庁『博物館の可能性』（R5.2刊行）	①地域の歴史・文化・アイデンティティの源泉となる ②都市再生やまちづくりの核となる ③観光開発や企業のイノベーションに役立つ ④SDGsの実現に貢献し、文化多様性や社会包摂を促進する ⑤生涯学習や社会包摂の拠点となる ⑥新たな地域創造の立脚点となる

「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

4 関連計画の動向

(1) 本市の関連計画の動向

- 基本構想策定後、本市では、第3期川崎市文化芸術振興計画の策定やアートコミュニティ形成プロジェクトの推進、生田緑地ビジョンの改定といった新たなミュージアムの検討と密接に関連する事業についても取組が進んでいる。基本計画策定に向けた検討においては、引き続きこれらの内容を踏まえ、整合性を図りながら進めていくこととする。

計画・事業名	概要
第3期川崎市文化芸術振興計画（案）	<ul style="list-style-type: none">「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を「目指すまちの姿」とし、その実現に向け、「新たなミュージアムの整備と活動の展開」を本市の文化芸術振興の重点的な取組かつ横断的な戦略のひとつとして位置づけている。「新たなミュージアムの整備と活動の展開」の内容は、「新たなミュージアムは、多様な活動を通じ、地域や社会への貢献を図り、市民に身近なミュージアムとして、様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりの場となる取組を進めます。」「開設地周辺エリアの価値向上につながる取組に加え、市域の多くの場所で人々がミュージアム活動に触れられる取組を進め、新たなミュージアムにおける「まちなかミュージアム」の活動を展開していきます。」として整理している。本計画での位置づけを踏まえ、開館前を含め、新たなミュージアムに関する活動が本市の文化芸術振興に寄与できるよう、他の文化施設等の取組とも連携しながら検討を進めていくこととする。
アートコミュニティ形成プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">誰もが文化芸術に身近に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現を目指すとともに、新たなミュージアムの活動につなげることも目的とした、アートを介したコミュニティ形成に向けた取組を進めており、令和6年度から開始するアートコミュニケータ（愛称「ことラー」）（※）の活動は、将来的に新たなミュージアムにつなげていくものとして整理している。（第3期川崎市文化芸術振興計画（案）において整理）新たなミュージアムを介したアートコミュニケータ「ことラー」の活動内容やミュージアム運営への関わり方など、そのあり方についての検討も今後進めていくこととする。 ※ アートコミュニケータ「ことラー」…アートでつながる「アートコミュニティ」を育むプロジェクト（プロジェクト名「こと！こと？かわさき」）の活動主体。アートコミュニケータ「ことラー」は、まちのあちこちで集い、人・場所・モノ等を対話でつないでいく役割を担う。
生田緑地ビジョン改定（案）	<ul style="list-style-type: none">持続可能な生田緑地の実現に向け、施策の基本方向として、文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進めることや、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指すことを掲げている。新たなミュージアムの開設候補地が位置する生田緑地東地区は大半が未供用であり、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すとして受けることを受け、新たなミュージアムを当該地で開設することが決定した際には、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぎ、様々な交流創出を生み出す役割を新たなミュージアムが担えるよう今後の取組を進めていく。また、生田緑地ビジョンの改定を踏まえ、短中期に行う取組を取りまとめる「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」（令和6（2024）年度策定予定）の検討とも整合性を図りながら、基本計画の策定に向けた検討を深度化させていくこととする。生田緑地東地区における「ばら苑及びばら苑周辺区域」エリアについては、整備の考え方として、ばら苑の再整備や新たなミュージアム構想のほか、憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペースの整備やアクセス路の確保、駐車場の整備などを示しているほか、当該エリア内における施設の配置等については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、東地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討していくこととしているため、新たなミュージアムの検討にあたっては、この考え方を踏まえて施設整備等の検討を進めていくこととする。

(2) 小田急電鉄株式会社が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画の動向

- 開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」は、小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」という。）が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画の区域と隣接している。そのため、「生田緑地ばら苑隣接区域」を正式な開設地として決定するために必要な工程である、**新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について**、相互に関連・影響する事項として、双方が協力して進めることを目的とし、**令和5（2023）年8月15日に「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」（以下「覚書」という。）を締結した。**
- 覚書において、本市及び小田急電鉄は、**通行ルート、ライフラインの設備（給排水、電気、ガス等）、交通対策等について、調査・検討を行うもの**とし、調査・検討にあたっては、基本構想及び向ヶ丘遊園跡地利用計画の相乗効果により、登戸・向ヶ丘遊園エリアにおいて、個別では創出できない価値や魅力の向上、賑わいの創出、効率化等、市民や地域にとってよりよいものとなるよう努めるものとしている。
- 覚書に基づき、令和5（2023）年11月28日には「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」（以下「基礎調査・検討協定書」という。）を締結し、**現在は、必要な通行ルート、ライフラインの設備の設置に関して、現地測量、地質調査、通行ルート線形等の基礎調査・検討（予備設計）を進めている**状況である。

5 新たなミュージアムの整備に向けた検討の方向性等

(1) 検討の方向性

- ・ 懇談会におけるこれまでの議論を踏まえ、新たなミュージアムの事業等を検討していくにあたり、「共創」、「エンゲージメント」、「アクセシビリティ」など、**時代の変遷に伴い、これからのミュージアムに求められる新しい要素を意識しながら整理を行う。**
- ・ これまでの市民協働の取組で把握できたニーズ等を踏まえ、「川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム」像や、**市民参画や多様な交流・連携の創出、魅力的な展示手法の工夫、様々な「学び」の機会の実現**などを念頭に置き、具体的な取組内容を検討していく。
- ・ 市民ミュージアムの現状・課題や文化芸術に係る社会的要請・変化を踏まえ、新たなミュージアムで**取り扱う分野や収集の方向性は再整理**することとする。博物館分野については、従来のとおり歴史、民俗、考古という分野での整理を進め、これまで以上に**近現代資料の収集を効果的に行えるよう収集方針等を検討することとする。**美術館分野については、本市ゆかりの作家などの美術作品は引き続き取り扱うこととし、写真、漫画等の「複製芸術」の分野については、技術の進歩や表現手法、価値観の多様化等を踏まえ、社会状況を的確に反映したコレクション等を収集するため、**これまでの分野を改め、「現代美術」などのカテゴリ分けで整理ができるよう検討を進めることとする。**
- ・ 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）やアートコミュニティ形成プロジェクトとの整合性を図りながら、新たなミュージアムの**開館前から展開できる活動について、現市民ミュージアムで積極的に検討・実施していく。**
- ・ 生田緑地ビジョン改定（案）の内容を踏まえるとともに、パブリックコメント等でいただいた景観への配慮を求める意見等も考慮しながら、**生田緑地の魅力向上に資するべく、関係主体と連携した検討を進めていく。**

(2) 新たなミュージアムの「使命」の解釈について

- ・ 基本構想では、新たなミュージアムの「使命」を「市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る」と定め、その解釈についても併せて示しているが、これまでの検討や市民ミュージアムのこれまでの基本テーマである「都市と人間」を踏まえるとともに、開館前だけでなく、開館後においても「市民とともに創る」ことをより強く意識して活動を展開できるよう、次の案のとおり解釈を追記する方向で検討を進めていく。（基本計画策定時に正式に改める見込み）

「使命」現行解釈（基本構想）

- ・ 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献します。

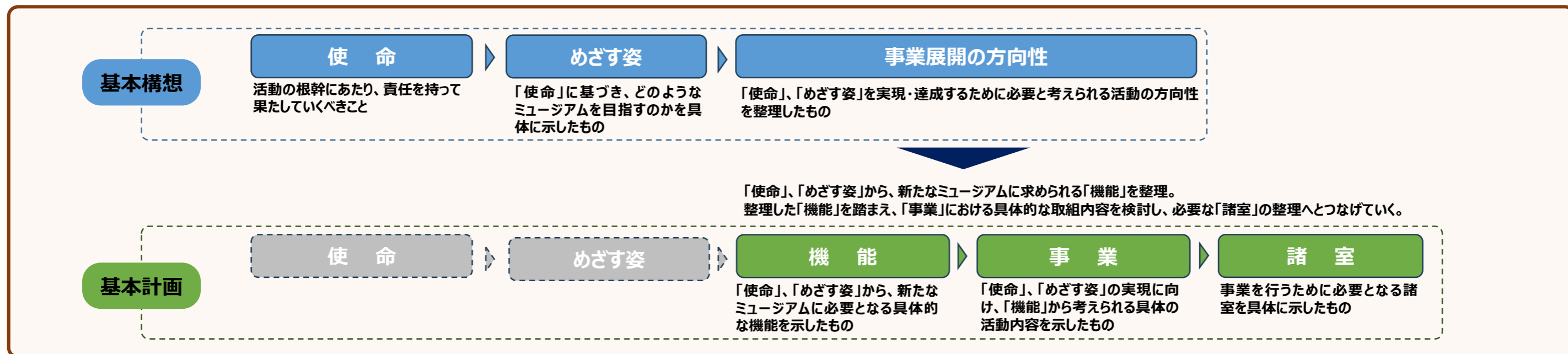
「使命」解釈追記（案）

- ・ **新たなミュージアムは、市域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置くこととします。**
- ・ 街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献します。

(3) 新たなミュージアムに必要と考えられる「機能」等について

- ・ 基本構想では、「使命」のほか、「めざす姿」や事業展開の方向性等について示したが、基本計画策定に向けた検討において、これまで整理してきた市民ミュージアムの現状・課題や文化芸術に係る社会的要請・変化等を踏まえ、具体的な取組内容や諸室を検討するにあたり、新たなミュージアムに必要となる「機能」を次のとおり新たに位置付けることとした。

① 「使命」、「めざす姿」、「機能」等の関係性イメージ



「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

② 必要と考えられる「機能」について

- ・「①「使命」、「めざす姿」、「機能」等の関係性イメージ」で位置付けた「機能」は下表のとおり9つに整理し、そのカテゴリとして、ミュージアム活動の基盤となる「コンテンツ開発・維持」機能（①収集機能、②保管機能、③調査研究機能、④修復機能）、「まちなかミュージアム」での展開も含め、収蔵品や調査研究の成果などの活用を行う「コンテンツ活用」機能（⑤展示機能、⑥ラーニング機能、⑦地域共創機能）、「コンテンツ活用」機能を支え、活用の幅を広げるとともに、様々なつながりを生み出す「つながり創出」機能（⑧人材育成機能、⑨交流機能）の3つに大別した。
- ・また、「5(1) 検討の方向性」のほか、市民意見や市民ミュージアムの活動等、新たなミュージアムの具体的な事業活動内容を検討するにあたり念頭に置くべきポイントについても併せて整理した。この検討のポイントを踏まえ、基本構想で示した「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」のそれぞれで具体的にどのような活動を展開していくのかを検討していくこととする。

機能名	機能カテゴリ	機能概要	事業活動内容の検討のポイント
①収集機能	コンテンツ開発・維持	・ 川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家をはじめとした現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う。	（市民意見を踏まえたもの） ①着実かつ適切な収集・保管活動の実施 ②調査研究成果を活用したまちづくりや地域の魅力発信の実施 ③「収蔵品の修復・再生」に着目した発信や共有・還元等の活動 （市民ミュージアムの活動等を踏まえたもの） ①これまでの収集方針を踏まえた近現代資料の収集の重点化 ②収蔵品データベースの一層の充実 ③新たな収蔵品管理方法の検討 （文化芸術に係る社会的要請・変化等を踏まえたもの） ①時代の変遷に合わせた、取り扱う分野の再整理 ②市民参加型のデジタル・アーカイブ活動の推進 ③収蔵品レスキュー面での他機関との連携強化
②保管機能		・ 収集したモノを次世代につなげられるよう資料等の特性に応じた保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな保管手法についても検討し対応を行う。	
③調査研究機能		・ 収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する。	
④修復機能		・ 被災した資料に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する。	
⑤展示機能	コンテンツ活用	・ 調査研究したモノを市民とつなぎ、誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する。	（市民意見を踏まえたもの） ①市民参加型の展示づくり ②子どもや若者を対象とした活動の強化 ③まちづくりや地域の魅力向上への貢献 （市民ミュージアムの活動等を踏まえたもの） ①「デザイン」などのキーワードによる融合展示 ②体験型の資料活用への取組強化 ③地域と協働した「まちなかミュージアム」の運営 （文化芸術に係る社会的要請・変化等を踏まえたもの） ①他者理解や省察を促す展示等の活動 ②社会的包摂や健康・幸福の実現につながる活動の強化 ③地域・社会課題解決への貢献
⑥ラーニング機能		・ 川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する。	
⑦地域共創機能		・ 多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や様々な課題の解決を図り、川崎の未来を創出していく。	
⑧人材育成機能	つながり創出	・ ミュージアムをともに動かす人材や、地域の文化芸術を継承する担い手をはじめ、様々な形でミュージアムとつながり、コンテンツをともに発信・活用する人材を幅広く育てる。	（市民意見を踏まえたもの） ①市民の文化芸術活動の積極的なサポート ②市民を巻き込んだ交流ネットワークの構築 ③世代間連携の促進 （市民ミュージアムの活動等を踏まえたもの） ①文化芸術への入口となる、親しみやすい取組の展開 ②「ことラー」など、ミュージアムの活動や運営を支える主体との協働 ③アーティストや地域人材などとの連携強化 （文化芸術に係る社会的要請・変化等を踏まえたもの） ①文化芸術を未来につなぐ担い手の育成 ②ミュージアムの運営を支える人材の育成 ③市民や地域、企業等の多様な主体との連携
⑨交流機能		・ 多様な主体との恒常的な交流のほか、世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する。	

6 事業活動の検討の方向性について

(1) 「ミュージアム(拠点施設)」と「まちなかミュージアム」の活動について

- 基本構想において、新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能（収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントのための大規模な屋内空間などを想定）で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を「**ミュージアム（拠点施設）**」として**適切な規模で整備すること**としている。また、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、**市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していくこと**としている。
- これまでの検討を踏まえた「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の活動の考え方を次のとおり整理した。

ミュージアム（拠点施設）

（基本構想での記載内容）
 来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供
 1か所に集約する必要があるスペースや一定の大きさが求められる空間を適切な規模で整備し、市民に対して、来館することで得られる経験や、「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していく。

（活動の考え方）

- 諸室や収蔵品を活用した展示や様々な体験・体感型プログラムの実施をはじめ、収蔵品を適切な環境下で保管するだけでなく、**デジタル・アーカイブ化した資料・作品を活用した魅力的なコンテンツづくりや、他館でも取り入れられている公開型収蔵庫などの手法も研究しながら、収蔵品を積極的かつ効果的に市民に紹介できるよう、取組手法を検討していく。**
- 基本構想の内容やアート・フォー・オールの取組を踏まえ、**アートコミュニケータ「ことラー」の活動拠点となることを目指す。**

まちなかミュージアム

（基本構想での記載内容）
 市民にとって身近な文化や芸術に関する接点を増やし、**新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていく**
 既存の市内他施設を活用した展示等の取組により、**市民と新たなミュージアムとの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を展開していく。**

（活動の考え方）

- 「まちなかミュージアム」の活動については、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組を踏まえ、その実績や効果の検証を行いながら発展させていくとともに、その活動の方向性を整理・検討し、**開館前からの試行的な展開を目指すこととする。**
- アートコミュニケータ「ことラー」による企画なども積極的に取り入れながら、市民が気軽に親しみ、楽しめるプログラムを実施していく。**

(2) 具体的な事業内容(案)

- 「5(3)新たなミュージアムに必要と考えられる「機能」等について」で示した検討のポイントを踏まえ、**新たなミュージアムの事業活動のベースとなり、恒常的に行っていく「基本的な取組」と、本市や市民ミュージアムの資源や特色を活用した個別具体的な「特徴的な取組」**に大別し、市民ミュージアムのこれまでの取組や他都市博物館、美術館の取組等も参考としながら、現時点での案として次のとおり整理した。
- 基本計画では、より具体的に事業活動例として提示ができるよう、引き続き市民や有識者等の意見も伺いながら、検討を進めていく。

① 基本的な取組（案）

「コンテンツ開発・維持」機能	「コンテンツ活用」機能	「つながり創出」機能
<ul style="list-style-type: none"> ● 収集方針に基づく資料・作品の収集及び保管【拠点】 ● デジタル・アーカイブ化、デジタル・アーカイブの運用【拠点】【まちなか】 ● 収蔵品を活用した調査研究【拠点】 ● 被災収蔵品の修復作業【拠点】 ● 市民・専門学生向け修復ワークショップ【拠点】【まちなか】 ● 修復状況の定期的な発信【拠点】【まちなか】 ● 近現代資料に重点を置いた寄贈調整【拠点】 ● 他館等と連携した調査研究【拠点】【まちなか】 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 常設展示、収蔵庫展示、大規模企画展・巡回展【拠点】 ● ラーニング・プログラム（館内受入を含む社会化教育推進事業等）【拠点】【まちなか】 ● 被災前に実施していた各種プログラム（障害者・高齢者向け、ママカフェ、対話型鑑賞など）【拠点】【まちなか】 ● 図書館・市民館・商業施設等での企画展やワークショップ【まちなか】 ● 小・中学校への出張プログラム【まちなか】 ● 社会福祉施設等への出張プログラム（回想法など）【まちなか】 ● アートコミュニケータ「ことラー」との連携プログラム【拠点】【まちなか】 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ミュージアム活動を通じた地域とのネットワークの構築【拠点】【まちなか】 ● 展覧会やワークショップ等に関する人材の育成【拠点】 ● 応急処置や修復に関する人材の育成【拠点】 ● 学芸員やアーティストなどを対象とする人の育成支援【拠点】 ● 多様な能力をもった分野横断的な人材の育成【拠点】 <p>など</p>

「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」 策定に向けた検討状況について (中間報告)

② 特徴的な取組 (案)

…ミュージアム (拠点施設) での取組

…まちなかミュージアムでの取組

開発 …コンテンツ開発・維持機能

活用 …コンテンツ活用機能

創出 …つながり創出機能

● …主として対応する機能
○ …関連する機能

STEP 0 開館前 (準備期間) →市民ミュージアムの「IN ACTION」(※)として展開していく「まちなかミュージアム」の取組を通じ、開館の機運を醸成。

地域に由来する資料を活用したワークショップの実施
古写真、映像記録、絵図等、市内各地域に由来する資料を用いて、地域の理解を深める。

市民参加型の地域映像発掘
家庭に眠る8ミリビデオを持ち寄り、みんなで鑑賞しながら川崎の地域映像を発掘する。

修復報告展
修復済資料の公開や、記録映像等を使ったプロセスの紹介を定期的に市民に発信していく。(開館後も継続していく想定)

- 新しくデジタル化した資料のWEB上での公開や利活用の促進
- 市民参加型のデータ・資料収集
- 博物館、美術館の融合による調査研究 (開館後の企画展準備など)
- 「モバイル展示・体験セット」の試験的な運用と改良
- より市民に身近な場所 (商業施設等) でのワークショップ (工芸体験等)
- 地域ですでに活動している市民や市民団体のスキルを活用した市民連携によるアウトリーチ活動の強化
- 新たなミュージアムボランティアを組織化し、開館前の各種事業をボランティアとともに企画・実施する など

STEP 1 開館当初 →開館前までの取組の蓄積を継承しながら、館が主導して拠点施設、まちなかミュージアムの運営の安定的な展開を図る。

市民とつくる展示等
開館前に行った市民参加型の調査や活動に基づく展示やイベントを実施。市民とともにあるミュージアムとしてのめざす姿を開館時に明確に示す。

博物館、美術館融合企画展
博物館、美術館の分野を横断する視点 (デザイン等) から、開館前に調査研究や企画、準備を進め、開館をアピールする企画展を実施。ミュージアムの特徴を市民に発信する。

モバイル展示・体験セット
オリジナルのモバイルミュージアムセットを作り、サテライトがなくてもまちなかで展示ができるようにする。

まちなかエデュケーションひろば
こどものための美術や歴史文化の体験スペース。子どもが楽しみながら学べる創作や昔体験の場をまちなかの施設で展開。

「直す・大事にする」ワークショップ
市民に大事にしているものをもってきてもらい、それらを直す体験ワークショップを行う。

STEP 2 開館後 (2~3年後) →様々な市民参加型の取組にチャレンジ。市民の誰もがプレイヤーとなれる包摂的なミュージアムとしての姿を確立。

収蔵庫展示での市民によるガイドツアー
市民有志にオリジナルの解説ルートを考えてもらい、定期的なガイドツアーとして市民目線での収蔵品紹介を行う。

川崎市ミュージアム処方箋
川崎市内の医療機関と連携スキームを組み、現在欧米で進んでいる「ミュージアム処方箋」の取組を展開する。

「ミュージアム・クラスター」による連携イベント
生田緑地内の他のミュージアムをはじめ、周辺大学等とも連携し、エリア一帯でのイベントや企画展等を行う。

みんなのメモリーズキャラバン
高齢者福祉施設等を対象に、複製資料 (3D出力やデジタル) をもって巡回し、資料に紐づく昔の記憶を収集する。回想法的なねらいも含む。

若手アーティストと作る川崎アート地図
アーティストの視点や感性から川崎の新たな一面を発掘していく。匂いや音などユニバーサルな体験から川崎を捉える。

STEP 3 開館後 (~10年後) →市内の様々な機関とのネットワークを構築し、外部連携機能を強化してミュージアムの活動を市全体に波及させる。

みんなで考える川崎展示・地域課題事業
市民が考える未来像や、企業の開発試作品、市のビジョンなどを紹介する展示。運動シンポジウムなども実施する。

市内の多様な機関と連携した企画展
社会福祉機関、医療機関、企業など、ミュージアムの枠を越えて、新たに関係を構築した機関とともに大規模な企画展を実施する。

市民企画のサテライトミュージアム
市民が、自分で管理している場所を使い、好きな資料 (複製) を借用したり自分のもっている資料を組み合わせるオリジナルミュージアムを展開できる。

空き家アーティストインレジデンス
市内の空き家や企業の遊休資産を間借りして、まちなかにアーティストインレジデンスを展開する。

まちなかMマッチングデータベース
まちなかの施設や文化芸術団体、ミュージアムのデジタルアーカイブの情報を集約し、連携を生むデータベースを作る。

※「IN ACTION」… 現在の市民ミュージアムの活動全体をさらに分かりやすく伝えるため、「IN ACTION」(市民ミュージアム、活動中!)をテーマに様々な取組を展開する。被災収蔵品の修復活動を行いながら、市民に身近な多くの場所で、鑑賞や創作の機会を提供し、博物館、美術館が持つ価値と楽しさを共有するとともに、川崎市で活動するコミュニティの一員として、市民ミュージアムと市民、事業者等が互いに連携を深め発展していくことを目指して取組を展開していくもの。

7 施設整備等の方向性について

(1) 開設候補地の概要

- 開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」は、生田緑地東地区に位置し、現在は生田緑地ばら苑開園時の臨時駐車場として使用されている場所(砂利敷きの更地)を中心とした区域であるが、基本構想で示したとおり、詳細な範囲は定めていない。

■ 生田緑地ばら苑隣接区域概要

所在 : 川崎市多摩区長尾2丁目
 用途地域等 : 第2種住居地域(200%/60%)
 第3種高度地区(最高高さ20m以下)
 生田緑地、都市計画公園
 敷地面積 : 約8,600㎡(砂利敷きの更地部分の概算)
 許容面積 : 建築面積 約5,160㎡、床面積 約17,200㎡
 (総3階の場合の床面積 5,160×3=15,480㎡)

■ 開設候補地位置図(基本構想再掲)



生田緑地現況図

※ 位置図中の楕円の点線は、開設候補地のおおよその位置を示したものであり、詳細な範囲は今後検討する。

(2) 「ミュージアム(拠点施設)」に求められる諸室イメージ

- 「6(2) 具体的な事業内容(案)」で示した内容の実現に向けて、「ミュージアム(拠点施設)」に必要と考えられる諸室イメージを次のとおり整理した。引き続き基本計画の策定に向けて、事業内容の検討を深度化していき、想定される諸室の具体化を図っていく。

具体的な事業内容(案)	諸室イメージ
収集方針に基づく資料・作品の収集及び保管 近現代資料に重点を置いた寄贈調整 収蔵庫展示 収蔵庫展示での市民ガイド	収蔵・保管スペース 【想定される諸室】 搬入ヤード、荷解き室、一時保管庫、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など
デジタル・アーカイブの構築と運用 収蔵品を活用した調査研究 他館等と連携した調査研究	調査研究・デジタル化スペース 【想定される諸室】 資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど
被災収蔵品の修復作業 応急処置や修復に関するボランティアの育成 修復状況の定期的な発信	修復スペース 【想定される諸室】 保存修復室、修復公開スペースなど
市民とつくる展示等 ラーニング・プログラム 川崎市ミュージアム処方箋 常設展示、大規模企画展、巡回展 みんなで考える川崎展示・地域課題事業	展示スペース 【想定される諸室】 常設展示室、企画展示室、展示準備室など
被災前に実施していた各種プログラム 市民・専門学生向け修復WS ミュージアム活動を通じた地域とのネットワークの構築 「ことラー」との連携プログラム	活動スペース 【想定される諸室】 多目的・イベントスペース、「ことラー」活動室、創作スペースなど
その他バックヤードスペース 【想定される諸室】会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	
ユニバーサル設備スペース 【想定される諸室】情報コーナー、授乳室、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	

「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）

(3) 「ミュージアム(拠点施設)」の想定施設規模

・「7(2)「ミュージアム(拠点施設)」に求められる諸室イメージ」を踏まえ、等々力緑地に位置していた市民ミュージアム旧施設の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、更には他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、次のとおり「ミュージアム(拠点施設)」に必要と考えられる各スペースの想定を整理した。なお、これまでの検討に基づく事業内容案を踏まえて必要と想定される面積であるため、今後の検討や社会状況の変化等により想定面積の幅も変動する可能性がある。

◆ 「ミュージアム(拠点施設)」の想定施設規模

諸室イメージ	想定面積	想定面積等の考え方	【参考】 市民ミュージアム旧施設
収蔵・保管スペース (搬入ヤード、荷解き室、一時保管庫、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など)	2,900㎡ ～ 3,400㎡	・ 市民ミュージアム収蔵品を引き継ぐものとし、被災収蔵品レスキュー状況や今後の資料収集等を踏まえ、収蔵庫を約2,000㎡～約2,500㎡程度、公開型収蔵庫を約600㎡程度と想定（市民ミュージアム旧施設の収蔵庫は約2,200㎡）。 ※ 収蔵庫の収蔵量は、収蔵品の大きさ、形状、配置方法、収蔵庫の高さ等によって変動するため、設計を見据えて与件整理を進めていく。	約2,760㎡
調査研究・デジタル化スペース (資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど)	400㎡ ～ 500㎡	・ 効果的・効率的な調査研究ができるスペースや、収蔵品のデジタル化などに対応できるスタジオをイメージ。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、各諸室約50㎡～約200㎡程度として想定。	約680㎡
修復スペース (保存修復室、修復公開スペースなど)	200㎡ ～ 300㎡	・ 被災収蔵品レスキュー状況を踏まえ、紙資料の応急処置などが可能な保存修復室や、修復工程やその結果を公開するスペースなどを各諸室約50㎡～約100㎡程度で想定。	約50㎡
展示スペース (常設展示室、企画展示室、展示準備室など)	1,800㎡ ～ 2,200㎡	・ 常設展示室は、市の通史など博物館系の内容を取り扱う想定。展示の固定化はせず、定期的な入替ができるような構成とする。企画展示室は、巡回展に対応できる規模のもの、常設展示と連動したテーマ展示や実験的な展示がフレキシブルに実施できるようなものなど複数を整備し、用途に応じて連結使用ができるような整備を想定。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、常設展示室は約400～約500㎡程度、企画展示室は合計約1,300㎡～約1,600㎡程度を想定。	約3,740㎡
活動スペース (多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど)	600㎡ ～ 700㎡	・ 多様な市民活動に対応できる多目的スペースや、セミナー・シンポジウム等の開催が可能なイベントスペース、「ことラー」等の活動スペース、気軽にものづくりができる場などをイメージ。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、多目的スペースは約100㎡程度のものを複数整備し、様々な用途での利用ができるよう連結も可能とし、イベントスペースは一定程度の集客や映像上映等を想定し、約250㎡程度を想定。	約3,470㎡ (映像ホール、三二ホール等を含む)
その他バックヤードスペース (会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など)	1,800㎡ ～ 1,900㎡	・ ミュージアムの運営上、必須となる諸室について、学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例等を参考とし、想定面積を設定。	約5,340㎡
ユニバーサル設備スペース (情報コーナー、授乳室、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど)	1,800㎡ ～ 2,500㎡	・ 来館者が快適に過ごせるような空間づくりのために必要と考えられる諸室について、学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例等を参考とし、想定面積を設定。なお、アンケート等でニーズが高かったカフェ・レストランについては、関連計画の動向も踏まえながら、具体の整備内容を検討していく。	約3,500㎡ (来館者用の通路スペース等を含む)
合 計	9,500㎡ ～ 11,500㎡	※これまでの検討に基づく事業内容案を踏まえて必要と想定される面積であるため、今後の検討や社会状況の変化等により、変動する可能性がある。	約19,540㎡

8 今後の想定スケジュール等

(1) 今後取り組んでいく主な課題等

① 開設候補地への通行ルート等の調査・検討

- 「4(2)向ヶ丘遊園跡地利用計画の動向」で示したとおり、現在、小田急電鉄と締結した覚書及び基礎調査・検討協定書に基づき、開設候補地への通行ルート等に係る調査・検討を進めており、令和6（2024）年5月に完了する予定である。
- 基礎調査・検討の結果により、向ヶ丘遊園跡地利用計画の区域内での通行ルート等の整備が技術的に可能であることが概ね明らかになった場合、小田急電鉄との基本協定書等（用地取得や費用負担等について定めることを想定）の締結に向け、通行ルート等の詳細な工事内容、費用、向ヶ丘遊園跡地利用計画との関連・影響等を整理する必要があるため、引き続き小田急電鉄と協議・調整を行いながら詳細調査・検討（詳細設計）を進めることとする。**

② 鉄道最寄り駅からのアクセス性及び生田緑地内の回遊性向上に向けた検討

- 「1(2)市民協働の取組（ワークショップ等）」において、駅からのアクセス性及び生田緑地内の回遊性の向上について期待する意見が多く寄せられたことを踏まえ、現在、必要な交通インフラの方向性について、**鉄道最寄り駅**（小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」、JR南武線「宿河原駅」）**からのアクセス性向上及び生田緑地内の回遊性向上**（特に他の文化施設（かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、日本民家園、岡本太郎美術館など）が位置する中央地区との回遊性）の両面から検討を進めている。
- 現在は、本市や他都市の交通施策の事例調査を行い、輸送量や費用、交通量への影響など様々な視点からメリット・デメリットの精査を進めており、**今後、既存の路線バス**（市営バスによる登戸駅から藤子・F・不二雄ミュージアムまでの直行バス）との連携の可能性なども含めて、幅広く検討を進めていく。
- なお、**本課題は、生田緑地ビジョン改定（案）でも課題として示しており、生田緑地を含めた周辺のまちづくりにも影響があることから、関係局と協力して検討を進めるとともに、小田急電鉄等の庁外の関係者とも協議・調整を重ねて方策案を整理することとし、詳細調査・検討（詳細設計）に向けた与件整理を踏まえ、基本計画において、実現可能性が高いと考えられる交通アクセス手段の考え方を取りまとめることとする。**

③ 開設候補地周辺における自然環境や周辺景観への配慮等

- 本市最大の自然の宝庫である生田緑地内での施設整備については、基本構想策定時のパブリックコメントや市民向け説明会でも意見が寄せられたとおり、自然環境や周辺景観への配慮が必要であることから、「7(3)「ミュージアム（拠点施設）」の想定施設規模」で示した内容を踏まえ、**引き続き効率的・効果的な諸室構成による合理的な規模での整備を図るべく精査を行っていく。**
- 「生田緑地ばら苑隣接区域」での開設に向け、**生田緑地東地区全体の魅力の最大化に向けた最適な配置の検討を建設緑政局と連携しながら進めるとともに、開設が決定した場合には、周辺景観との調和を意識した施設整備を図っていく。**

(2) 基本計画策定に向けた今後の想定スケジュール

- 基本計画策定に向けて、引き続き懇談会や市民協働の取組を重ねて事業内容等の検討を深度化していくとともに、通行ルート等調査・検討の進捗を踏まえ、開設地決定のための協議・調整を進め、**基本計画（案）を令和6（2024）年11月頃を目途に公表**することとし、取組を進めていく。また、管理運営計画については、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性の検討を進め、令和7（2025）年秋頃を目途に案を公表することとする。

◆ 今後の想定スケジュール

